

公的年金財政状況報告 ー平成24年度ー (要旨)

1 財政収支

公的年金各制度の決算¹をまとめた財政収支状況は、以下のとおりである。

○公的年金全体の財政収支状況

公的年金全体でみると、24年度の収入は保険料収入30.2兆円、国庫・公経済負担11.3兆円等、支出は年金給付費49.8兆円等となっている。24年度末の積立金は、時価ベースで178.2兆円、簿価ベースで162.4兆円であった(図表1、本文図表2-1-1)。

○保険料収入

保険料収入は、厚生年金24.2兆円、国共済1.0兆円、地共済3.0兆円、私学共済0.4兆円、国民年金1.6兆円であった(本文図表2-1-4)。24年度は、国共済で1.4%減少する一方、他の制度では増加し、公的年金全体では2.6%増加している。

○給付費

給付費²は、厚生年金23.9兆円、国共済1.7兆円、地共済4.6兆円、私学共済0.3兆円、国民年金の国民年金勘定³1.1兆円、基礎年金勘定18.3兆円であった(本文図表2-1-12)。24年度は、国共済で0.2%、国民年金で10.9%減少する一方、基礎年金で5.0%増加するなど、公的年金全体では1.9%増加している。

○積立金

積立金⁴は、厚生年金117.9兆円<105.0兆円>、国共済7.7兆円<7.6兆円>、地共済38.5兆円<36.8兆円>、私学共済3.6兆円<3.4兆円>、国民年金勘定8.1兆円<7.3兆円>、基礎年金勘定2.3兆円であり、公的年金全体では6.1%増加<2.2%減少>している(本文図表2-1-14)。

図表1 財政収支状況 ー平成24年度ー

| 区 分 | 公的年金 制度全体 |
|-----------------------------|-----------------|
| | 億円 |
| 収入総額 | 490,290 |
| 簿価ベース | |
| 保険料収入 | 301,519 |
| 国庫・公経済負担 | 113,276 |
| 追加費用 | 12,138 |
| 運用収入 | 12,617 |
| 簿価ベース | |
| (再掲) 年金積立金管理運用 独立行政法人納付金 | (6,291) |
| 職域等費用納付金 | 1,770 |
| 解散厚生年金基金等徴収金 | 1,264 |
| 独立行政法人福祉医療機構納付金 | 3,020 |
| 積立金より受入 | 43,991 |
| その他 | ※ 694 |
| 支出総額 | 501,698 |
| 給付費 | 497,941 |
| その他 | 3,757 |
| 収支残 | △ 11,408 |
| 簿価ベース | |
| 年度末積立金 | 1,624,376 |
| 簿価ベース | |
| 年度末積立金の | △ 35,874 |
| 簿価ベース | |
| 対前年度増減額 | |
| (参考) | |
| 運用収入 | 時価ベース 150,610 |
| 年度末積立金 | 時価ベース 1,781,849 |
| 年度末積立金の | 時価ベース 103,132 |
| 対前年度増減額 | |

注 公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内のやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、財政調整拠出金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)等について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」30,163億円を除いた額を計上している。

¹ 決算は簿価ベースであるが、ここでは時価ベースの数値も併せてとりまとめている。

² 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。

³ 国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費、基礎年金勘定の給付費は基礎年金給付費である。

⁴ 数値は時価ベース、< >内は簿価ベースである。厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

○単年度収支状況

年金数理部会では、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析した「単年度収支状況」を作成している。ここでは、「運用損益分を除いた単年度収支残」と「運用による損益」に分けている。

図表2の収入では、図表1から運用収入、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の積立金より受入を除き、支出では、国共済・地共済・私学共済の有価証券売却損等をその他から除いている。

公的年金全体の運用損益分を除いた単年度の収入総額は43.4兆円、単年度の支出総額は50.1兆円、収支残は△6.7兆円となっている。一方、運用による損益が時価ベースで15.1兆円のプラスとなっており、公的年金全体の時価ベースの年度末積立金は、対前年度で10.3兆円増の178.2兆円となった（図表2、本文図表2-1-3）。

被用者年金及び国民年金（国民年金勘定）について制度別にみると、すべての制度で運用損益分を除いた単年度収支残はマイナス、運用による損益（時価ベース）はプラスとなっている。結果として、時価ベースの年度末積立金は、国共済で1.9%減少する一方で、厚生年金、地共済、私学共済、国民年金では3.1%～6.9%増加している。（図表3、本文図表2-1-3）。

図表2 単年度収支状況 —平成24年度—

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

| 区 分 | | 公的年金 制度全体 |
|---------------------------------|-----------------|--------------|
| 収 (単 年 度 入) | 総額 | 433,682 |
| | 保険料収入 | 301,519 |
| | 国庫・公経済負担 | 113,276 |
| | 追加費用 | 12,138 |
| | 職域等費用納付金 | 1,770 |
| | 解散厚生年金基金等徴収金 | 1,264 |
| | 独立行政法人福祉医療機構納付金 | 3,020 |
| | その他 | 694 |
| 支 (単 年 度 出) | 総額 | 500,685 |
| | 給付費 | 497,941 |
| | その他 | 2,744 |
| 運用損益分を除いた単年度収支残 | | △67,003 |
| 運用による損益 時価ベース | | 150,610 |
| 年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額 | | 103,132 |
| 年度末積立金 時価ベース | | 1,781,849 |

注 この表の単年度収支状況は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、収入では運用収入、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の積立金より受入、基礎年金勘定の前年度剰余金受入を除き、支出では国共済・地共済・私学共済の有価証券売却損等をその他から除いて算出した上、収入総額と支出総額の差を運用損益分を除いた単年度収支残として算出している。

図表3 公的年金各制度の単年度収支状況 —平成24年度—

| | 厚生年金 | 国共済 | 地共済 | 私学共済 | 国民年金 (国民年金勘定) |
|-----------------|-----------|--------|---------|--------|------------------|
| | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 |
| 運用損益分を除いた単年度収支残 | △41,030 | △5,312 | △11,593 | △699 | △5,043 |
| 運用による損益 時価ベース | 104,707 | 3,844 | 31,611 | 3,050 | 7,293 |
| 年度末積立金 時価ベース | 1,178,823 | 77,427 | 384,525 | 36,406 | 81,446 |

注 上記の他に基礎年金勘定分がある。

2 被保険者

○被保険者数

被保険者数は、被用者年金では、厚生年金 3,472 万人、国共済 106 万人、地共済 284 万人、私学共済 50 万人の計 3,912 万人、国民年金第 1 号被保険者が 1,864 万人、第 3 号被保険者が 960 万人で、公的年金制度全体では 6,736 万人であった(本文図表 2-2-1)。24 年度は、厚生年金、私学共済で増加しているが、国共済、地共済、国民年金第 1 号、第 3 号で減少し、公的年金制度全体では 0.6%減少している。

○1 人当たり標準報酬額

賞与も含めた 1 人当たり標準報酬額(月額)は、厚生年金 35.9 万円、国共済 51.3 万円、地共済 54.9 万円、私学共済 47.0 万円であった(本文図表 2-2-6)。24 年度は、厚生年金は前年度と同水準であるが、国共済、地共済、私学共済では減少している(本文図表 2-2-7)。

また、1 人当たり標準報酬月額(賞与は含まない)は、厚生年金 30.6 万円、国共済 39.7 万円、地共済 42.7 万円、私学共済 36.5 万円であった(本文図表 2-2-5)。24 年度は、厚生年金では増加し、国共済、地共済、私学共済では減少している。

3 受給権者

○受給権者数

受給権者数は、厚生年金 3,405 万人、国共済 124 万人、地共済 291 万人、私学共済 41 万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)3,085 万人であった(本文図表 2-3-1)。重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は 3,942 万人である。受給権者数は、各制度とも増加が続いている。

○老齢・退年相当の年金の平均年金月額

老齢・退年相当⁵の平均年金月額⁶(老齢基礎年金分を含む)は、厚生年金(厚生年金基金代行分も含む)14.8 万円、国共済 19.4 万円、地共済 20.1 万円、私学共済 19.0 万円、国民年金(新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金)5.5 万円であった(本文図表 2-3-8)。24 年度は、すべての被用者年金で引き続き減少する一方、国民年金は増加を続けている(本文図表 2-3-11)。

⁵ 老齢・退年相当とは、当該制度の加入期間が 25 年以上(経過的期間短縮を受けているものを含む。)の新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことをいう。

⁶ 比較に際しては、共済年金には職域部分が含まれることその他、男女比や平均加入期間に制度間で差があることに留意が必要である。

4 財政指標

○年金扶養比率

年金扶養比率⁷は、厚生年金 2.28、国共済 1.50、地共済 1.43、私学共済 4.00、国民年金⁸2.23 であり、すべての制度において低下を続けている（本文図表 2-4-1、2-4-2）。年金扶養比率の高い私学共済は、厚生年金などに比べて成熟が進んでいない制度、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済は成熟が進んでいる制度といえる。

○総合費用率

総合費用率⁹は、厚生年金¹⁰20.1%、国共済 24.0%、地共済 22.0%、私学共済 15.7% であり、すべての制度で保険料率よりも高い率となっている（本文図表 2-4-6、2-4-7）。24 年度は、厚生年金は前年度並の一方、国共済、地共済、私学共済では上昇している。

5 実績と平成 21 年財政検証・財政再計算との比較

○積立金の実績と将来見通しとの乖離分析

24 年度の積立金は、厚生年金、私学共済では、実績が将来見通しを上回る¹¹一方、国共済、地共済で、実績が将来見通しを下回った¹²（図表 4、本文図表 3-1-18）。

積立金の乖離を発生要因別にみると、22 年度から 24 年度までの通期でみて、賃金上昇率との差である実質的な運用利回りが将来見通しの前提を上回っていることの寄与が大きい（本文図表 3-3-2）。

図表 4 平成24年度末積立金の平成21年財政検証・財政再計算における将来見通しとの乖離状況

| 区分 | 厚生年金 | 国共済+地共済 | 国共済 | 地共済 | 私学共済 |
|----------------------|-------|----------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| | 兆円 | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 |
| 平成24年度末積立金 実績 | 144.1 | <443,786> 461,952 | <75,627> 77,427 | <368,159> 384,525 | <34,224> 36,406 |
| 将来見通し | 140.9 | 466,821 | 79,745 | 387,075 | 35,672 |
| 乖離（=実績-将来見通し） | 3.2 | <△23,035> △4,869 | <△4,118> △2,319 | <△18,917> △2,550 | <△1,448> 734 |
| 乖離の割合（実績/将来見通し-1）（%） | 2.3 | <△4.9> △1.0 | <△5.2> △2.9 | <△4.9> △0.7 | <△4.1> 2.1 |

注1 <>内は、簿価ベースである。

注2 厚生年金の積立金の実績は、厚生年金基金の代行部分等を含めた実績推計である。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

⁷ 被保険者数の受給権者数（老齢・退年相当の受給権者数）に対する比。

⁸ 国民年金については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給権者数としている。

⁹ 実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない費用の標準報酬総額に対する比率。

¹⁰ 厚生年金は、厚生年金基金が代行している部分を含めたベースである（実績推計）。代行部分を含まない決算ベースでは、19.0%となる。

¹¹ 時価ベースでの比較である。

¹² 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析については、本文第3章3節を参照。

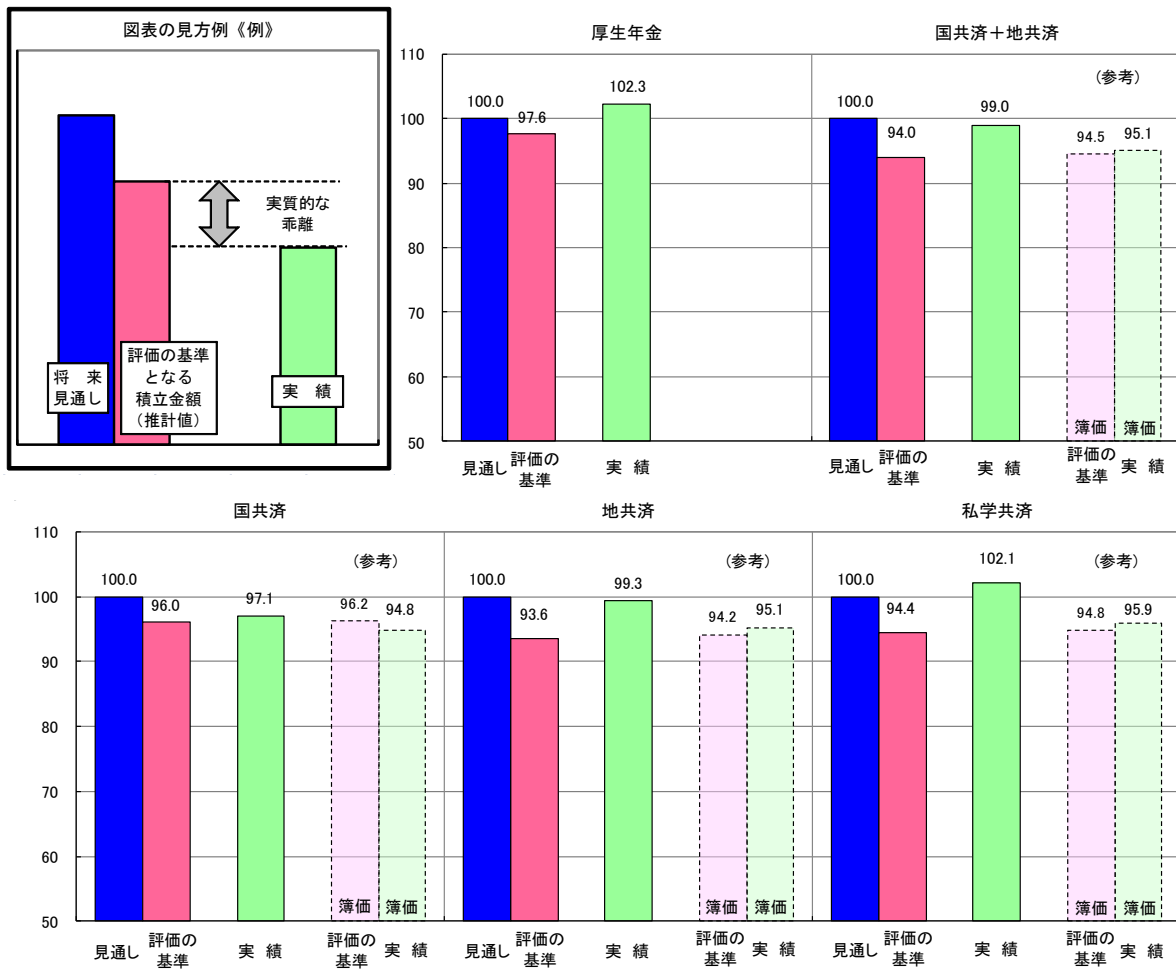
○財政状況の評価

公的年金では、保険料や給付費など収支両面とも長期的には概ね名目賃金上昇率等に応じて増減することから、積立金に名目賃金上昇率の違い等による乖離が生じて、全体の財政規模が相似的に拡大、縮小するだけであり、長期的には財政的にあまり影響がないと考えられる。そこで、積立金の将来見通しを名目賃金上昇率の違い等に対応する分だけ補正して、評価の基準となる積立金額(推計値)を算出¹³、これと積立金の実績を比較し、乖離の動向を分析することにより、財政状況の評価を行った(図表5、本文図表3-4-2)。

すべての被用者年金制度において、積立金の実績額が評価の基準となる積立金額を上回る結果となっており、財政状況は平成21年財政検証・財政再計算による将来見通し(基本ケース)を上回っていると評価できる¹⁴。ただし、単年度の運用利回りの大幅な下振れに対応できるほど実績が将来見通し(基本ケース)を大幅に上回って余裕がある状況にあるとまでは言えない。

なお、この評価は、25年度以降、平成21年財政検証・財政再計算の経済前提や死亡率等の基礎率に従って実績が推移すること等を前提としたものであることに留意が必要である¹⁵。

図表5 平成24年度末における財政状況の評価【将来見通しを基準 (=100) にして表示】



¹³ 積立金の実績と将来見通しの乖離のうち名目賃金上昇率が異なったことによる寄与分(積立金の運用損益に係るものとそれ以外の収支差に係るものの合計)を抽出し、次に給付費等のうち賃金上昇率に連動しない部分の影響分を推計し、これらにより積立金の将来見通しを補正することにより、評価の基準となる積立金額を算定している。

¹⁴ 時価ベースでの評価である。

¹⁵ この前提を変更した場合には、評価の結果も異なったものとなりうる。